

令和 7 年度 袋井市行政組織の見直しについて

1 見直しの方針

令和 7 年度は、市制施行 20 周年という節目を迎えて、新しい市政がはじまる 1 年となる。これまでの歩みを振り返りながらも、新たな袋井の創造を目指した取組が求められている。

一方、財政面では、財政調整基金の不足が顕在化したように、財政健全化への取組の着手が差し迫った状況にある。

また、人口減少は、2030 年代に加速することが見込まれている状況であり、公共サービスやインフラ維持管理の効率化とともに、DX や新技術の高度化に対応し、新しい生活スタイルへ移行することが求められる。

このため、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、地域経済の活性化をはじめ、多様性と包摂性のある持続可能な地域づくりの推進に向けて、将来世代に対する責任をしっかりと負いつつ、新たな価値の創出を目指す。

【見直しのポイント】

【その 1】切れ目のない子育て支援

「子育てするなら袋井市」の実現に向け、子育て環境の拡充に努める。「こども若者家庭センター」を新設し、情報共有を円滑に行うとともに、迅速な相談・支援体制を整備する。

【その 2】不断の行財政改革の推進

人口減少、厳しい財政状況等を踏まえ、行政経営における“選択と集中”を推進する。新たな係を設置し、業務の抜本的な見直しを通じて、不断の行財政改革に取り組む。

【その 3】課題や需要への柔軟な対応

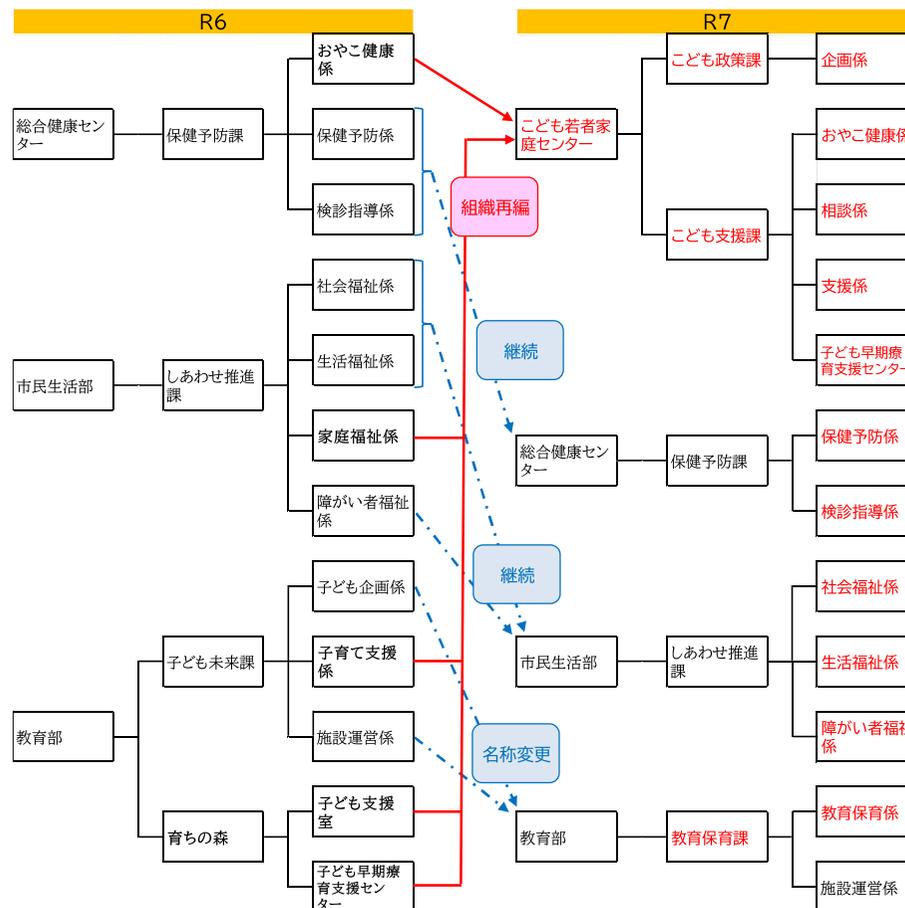
将来にわたり持続可能な地域づくりを推進するため、自然災害への備えをはじめ、課題や需要に応じた効率的・効果的な行政サービスの提供体制を確保する。

2 見直しのポイントその 1 切れ目のない子育て支援

こども若者家庭センターの新設

家族形態の多様化や地域社会の変容等に伴い、子育てに困難を抱える世帯が顕在化している。こうした状況を背景として「こども若者家庭センター」を新設し、「こども政策課」と「こども支援課」を設置する。

これまで、複数の部門で進めてきた母子保健、虐待対応、障がい児施策、発達支援などの取組を一体的に「こども若者家庭センター」で行うこととし、相談窓口の集約やセンター内の連携強化を図り、施策の挟間で取り残されることのないよう一貫した伴走型相談支援の体制を整える。

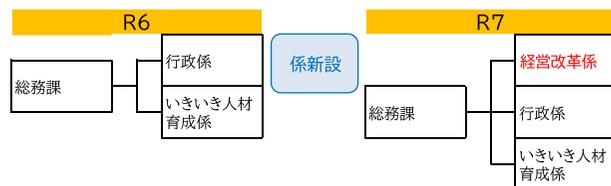


3 見直しのポイントその2 不断の行財政改革の推進

総務部 総務課に経営改革係を新設

本格的な人口減少社会を迎え、少ない職員数で複雑多様化する住民ニーズに対応するための体制づくりは喫緊の課題となっている。令和8年度からの新しい総合計画の円滑なスタートに向けた準備と財政健全化の取組を徹底して進めるため、総務課に「経営改革係」を新たに設置する。

経営改革係では、行財政改革の総合的な進行管理を行うとともに、各所属が進めるBPRや公共施設マネジメントなどの個別改革を側面的に支援し、持続可能な行政サービスの提供体制の確保につなげる。



4 見直しのポイントその3 課題や需要への柔軟な対応

(1) 危機管理部 危機管理課に防災減災推進室を設置

能登半島地震の教訓を踏まえ、市民や地域（自主防災隊）の防災力の更なる強化を進めるとともに、発災後の迅速な復旧・復興対応と避難者への支援強化を図るため、危機管理課の「防災計画係」を「防災減災推進室」とし、被害を最小限に留めるための取組を進める。

また、危機管理体制の更なる充実・強化を図るため、市災害対策本部のより迅速かつ適切に運用するための見直しや、令和8年度の静岡県総合防災訓練（実動訓練、磐田市・袋井市・森町）の準備も併せて進める。

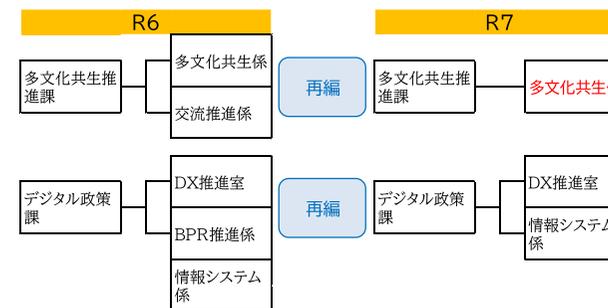


(2) 企画部 多文化共生課とデジタル政策課の係を再編

国際交流を通じて、異なる文化や習慣の違いを理解するとともに、互いを尊重し共感し合える心を養い、共生社会をともに築いていけるよう事業を推進するため、多文化共生推進課の「多文化共生係」と「交流推進係」を「多文化共生係」として再編する。

また、総務課に設置される経営改革係が業務プロセスの最適化も担うとともに、デジタル技術の活用による変革を一層促進させるため、デジタル政策課の「DX推進室」と「BPR推進係」を「DX推進室」として再編する。

いずれも切れ目のない一貫した事業展開を図るとともに、少人数系の解消により、限られた経営資源の有効活用と働きやすい環境の整備を進める。



(3) 市民生活部 スポーツ政策課の係を再編

袋井市総合体育館の建て替えなど施設整備が一段落したことから、今後、スポーツ施設の管理と各種スポーツ事業に一体的に取り組むことで、スポーツ政策を一層推進するため、スポーツ政策課の「スポーツ推進係」と「スポーツ施設係」を「スポーツ推進係」として再編する。



5 令和7年度組織の見直しによる部課等の増減

年度	部	課	室・係	内 訳	
				室	係
令和6年度	10	39	85	14	71
令和7年度	11	40	84	14	70
増減	+1	+1	-1	±0	-1

【お問い合わせ先】

袋井市 総務部 総務課（担当：大石） 電話：0538-44-3100

FAX：0538-43-2131 メール：soumu@city.fukuroi.shizuoka.jp

